

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月16日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期連結 累計期間
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日
売上高 (千円)	13,383,166
経常利益 (千円)	85,014
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	48,282
四半期包括利益 (千円)	48,282
純資産額 (千円)	4,607,964
総資産額 (千円)	6,721,671
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.49
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	68.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,085
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	755,692
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,727
現金及び現金同等物の四半期末残高 (千円)	1,803,444

回次	第28期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 当社は第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、子会社である株式会社大田ウイングス及び株式会社九州大田花きを連結の範囲に含めております。また、四半期純損益及び利益剰余金に重要な影響を及ぼすため、関連会社である株式会社とうほくフラワーサポート、株式会社ディーオーシー及び花き施設整備有限会社を持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は平成27年9月4日開催の取締役会において、連結子会社における建物建設に係る資金に充当することを目的に金融機関3行から29億円の資金借入を行うことを決議し、平成27年9月25日にその一部につき金融機関と実行可能期間付タームローン契約を締結いたしました。当該契約の概要は次のとおりであります。

- | | |
|------------------|--------------------------|
| (1) 資金の使徒 | 連結子会社における建物建設資金 |
| (2) 借入先の名称 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 |
| (3) 借入限度額 | 12億円 |
| (4) コミットメント期間 | 平成27年9月30日から平成28年9月30日まで |
| (5) 実行した借入金の返済期日 | 平成38年9月30日 |

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当社は第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、アメリカ経済は堅調であるものの、中国経済の減速、ギリシャ問題や難民問題を抱える欧州経済の停滞といった国際情勢を受け、先行きが不透明な状況で推移しました。一方、国内の個人消費は、天候による影響を受けたものの概ね順調であったと言えます。

花き業界においては、7月、8月のお盆、9月のお彼岸を含むシルバーウィークなど、夏場は切花の需要期が続きますが、鉢物は暑さに加え、家庭では長期の休暇で家をあけることが増える時期であるため、需要は抑えられる傾向にあります。

本年の切花生産は、7月は生産量も単価も例年並みでしたが、8月は開花時期が計画より早まったため、お盆需要が活発となるタイミングで品不足となり高値になりました。9月も需要期を中心に品薄が続き堅調でした。

鉢物類は、夏場の需要減にあわせて生産を休む農家が増えたため、生産量は2割減となりましたが、相場は反発せず例年並みの単価となりました。

当社グループは、このような状況の中、夏場の切花栽培は天候により生産が大きく左右されるため、花束加工業者や仲卸・地方市場向けに使用数量の一定割合を確保し、産地とともに安定供給することに努めました。

お盆の需要期には、全国的な品不足となりましたが、当社を中心にグループ全体で商品を行き渡らせることで、それぞれの地域の中央市場を補完する役割を果たしました。また、夏場は生産量が減少する九州においては、高冷産地から色鮮やかで日持ちのいい花を流通させるための仕組みを子会社である株式会社九州大田花きが中心となって整えるなどし、業績を伸ばしました。

鉢物類の需要動向としては例年並でありましたが、観葉植物人気に復活の兆しがあり、積極的な集荷・販売をしました。デザイナーやフローリストが売りたいと思うような商品を集荷・販売することができました。一方で、ラン鉢の主力であるファレノは昨年に比べると、法人向けの販売が振るわず、取扱数量・単価とも例年を下回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間（平成27年4～9月）における当社グループの業績は、売上高13,383,166千円、営業利益60,237千円、経常利益85,014千円、親会社株主に帰属する四半期純利益48,282千円となりました。

なお、当社グループは花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、6,721,671千円となりました。主な内訳は現金及び預金1,805,444千円、売掛金1,729,667千円であります。

負債につきましては、2,113,707千円となりました。主な内訳は受託販売未払金1,093,570千円であります。

純資産につきましては、4,607,964千円となりました。主な内訳は利益剰余金4,003,450千円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,803,444千円となっております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、4,085千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益85,014千円、減価償却費78,508千円、売上債権の減少75,758千円によるものです。また、主な減少要因は、仕入債務の減少170,320千円、未払消費税等の減少40,523千円、法人税等の支払額15,824千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、755,692千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出827,294千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、69,727千円となりました。主な要因は、配当金の支払額58,880千円及びリース債務の返済による支出10,018千円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

四半期報告書に記載した業績の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を与える主な要因として、天候と生産コスト上昇による生産減による影響があります。

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けます。天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価格に影響する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社グループは、生産者との連携を強化するとともに、需給双方への情報発信を行って参ります。

また、原油高により暖房費や資材費、物流費といった生産コストが上昇すると、生産農家の経営が圧迫され、花きの生産量を減少させる要因となり得ます。

これに対し当社グループは、消費拡大を目指し購買層へ付加価値の高い商品提案を行うことで価格の適正化を目指すとともに、中央中核市場である大田花きを中心とした集散機能を発揮し、コストを抑えた効率的な物流に取り組みます。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によって4,085千円の資金を得て、投資活動によって755,692千円の資金を使用し、財務活動によって69,727千円の資金を使用しました。当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は1,803,444千円となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社グループの事業の特性上、回収、支払サイクルが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

花き業界の見通しとしましては、平成26年に成立した「花きの振興に関する法律」を受けた数値目標である2020年国産花きの産出額5,000億円を目指しながらも、平成27年度中は、高齢化による生産減と花き小売店の廃業にストップがかからないと予測します。実際にパイの縮小が余儀なくされますが、卸売価格は日本中で反発を続けており、生産・卸・小売とも優勝劣敗が進んでいくものと思われれます。

当社グループにおきましては、需要が先行している実体を鑑み、引き続きデザインを売る、代替品を売る、代替サービスを売るなど、リテールサポートに取り組みます。それらに加えて、花そのものの品質にもこだわり販売していきます。これらのために鮮度保持機能を持たせた物流センターへの投資を行います。販売先としては、首都圏の小売店、ブーケメーカー、そして全国の卸売市場を想定しています。これらを通して生産地と消費者の負託に応えていきます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	5,500,000	-	551,500	-	389,450

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大森園芸ホールディングス	東京都大田区大森北5丁目12番8号	1,640	29.81
東京青果株式会社	東京都大田区東海3丁目2番1号	500	9.09
小杉 圭一	東京都目黒区	480	8.72
株式会社大田花き	東京都大田区東海2丁目2番1号	411	7.48
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北5丁目12番8号	400	7.27
柴崎 太喜一	東京都中央区	209	3.80
野田 祐子	東京都大田区	168	3.05
磯村 信夫	東京都大田区	160	2.90
株式会社都立コーポレーション	東京都目黒区八雲1丁目2番11号	156	2.83
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海2丁目2番1号	139	2.52
計	-	4,263	77.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 411,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,087,000	5,087	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	5,087	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海 2丁目2番1号	411,000	-	411,000	7.47
計	-	411,000	-	411,000	7.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成27年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,805,444
売掛金	1,729,667
商品	967
その他	139,737
貸倒引当金	9,728
流動資産合計	3,666,087
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	113,877
工具、器具及び備品(純額)	246,825
建設仮勘定	835,020
その他(純額)	149,723
有形固定資産合計	1,345,447
無形固定資産	
ソフトウェア	96,710
その他	4,265
無形固定資産合計	100,975
投資その他の資産	1,609,160
固定資産合計	3,055,583
資産合計	6,721,671
負債の部	
流動負債	
受託販売未払金	1,093,570
買掛金	76,372
未払法人税等	41,732
賞与引当金	59,131
その他	221,562
流動負債合計	1,492,368
固定負債	
退職給付に係る負債	292,831
その他	328,507
固定負債合計	621,339
負債合計	2,113,707
純資産の部	
株主資本	
資本金	551,500
資本剰余金	402,866
利益剰余金	4,003,450
自己株式	349,852
株主資本合計	4,607,964
純資産合計	4,607,964
負債純資産合計	6,721,671

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	13,383,166
売上原価	12,074,509
売上総利益	1,308,656
販売費及び一般管理費	1,248,419
営業利益	60,237
営業外収益	
受取利息	2,599
受取配当金	4,500
持分法による投資利益	3,201
その他	14,476
営業外収益合計	24,777
経常利益	85,014
税金等調整前四半期純利益	85,014
法人税等	36,732
四半期純利益	48,282
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	48,282

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	48,282
その他の包括利益	-
四半期包括利益	48,282
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	48,282
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	85,014
減価償却費	78,508
賞与引当金の増減額(は減少)	33,131
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,063
貸倒引当金の増減額(は減少)	618
受取利息及び受取配当金	7,099
持分法による投資損益(は益)	3,201
売上債権の増減額(は増加)	75,758
たな卸資産の増減額(は増加)	589
仕入債務の増減額(は減少)	170,320
未収入金の増減額(は増加)	4,876
未払費用の増減額(は減少)	3,929
未払金の増減額(は減少)	6,577
未払消費税等の増減額(は減少)	40,523
その他	73,588
小計	2,237
利息及び配当金の受取額	22,147
法人税等の支払額	15,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,085
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	827,294
無形固定資産の取得による支出	1,300
貸付けによる支出	102,800
貸付金の回収による収入	75,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	755,692
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	827
配当金の支払額	58,880
リース債務の返済による支出	10,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,727
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	821,333
現金及び現金同等物の期首残高	2,624,777
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,803,444

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、子会社である株式会社大田ウイングス及び株式会社九州大田花きを連結の範囲に含めております。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、四半期純損益及び利益剰余金に重要な影響を及ぼすため、関連会社である株式会社とうほくフラワーサポート、株式会社ディーオーシー及び花き施設整備有限会社を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目は以下のとおりです。

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社

連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 株式会社大田ウイングス、株式会社九州大田花き

(2)非連結子会社

非連結子会社の数 1社
非連結子会社の名称 株式会社大田花き花の生活研究所

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社大田花き花の生活研究所は小規模であり総資産、売上高、四半期純損益、利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社の数 3社
持分法を適用した関連会社の名称 株式会社とうほくフラワーサポート、株式会社ディーオーシー、花き施設整備有限会社

(2)持分法を適用しない非連結子会社

持分法を適用しない非連結子会社の数 1社
持分法を適用しない非連結子会社の名称 株式会社大田花き花の生活研究所

(持分法を適用しない理由)

株式会社大田花き花の生活研究所は小規模であり、四半期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(b)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- (c) 其他有価証券
- ・ 時価のあるもの
四半期決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・ 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
- たな卸資産
- ・ 商品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定率法
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき均等償却しております。
- リース資産
- ・ 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 長期前払費用
- 定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当四半期連結累計期間に負担すべき金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許資金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、短期的な投資からなっております。
- (6) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- ・ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
投資その他の資産	10,764千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給与手当	512,639千円
賞与引当金繰入額	59,131
退職給付費用	35,696

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	1,805,444千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000
現金及び現金同等物	1,803,444

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	61,073	12	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円49銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	48,282
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	48,282
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,089

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額の資金の借入)

当社は、当社会社を通じて建物を建築するための資金として次の通り資金の借入を一部実行しました。

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1.借入先 | 株式会社三菱東京UFJ銀行ほか1金融機関 |
| 2.借入金額 | 420,000千円 |
| 3.利率 | 基準金利+スプレッド |
| 4.借入日 | 平成27年10月29日 |
| 5.返済期日 | 平成38年9月30日 |
| 6.担保提供資産又は保証の内容 | なし |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月10日

株式会社大田花き

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花き及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。